

平成 2 6 年 度

# 事業計画書

(平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日)



公益財団法人 **神奈川産業振興センター**  
(神奈川県中小企業支援センター)

**Kanagawa Industrial Promotion Center**

■ はじめに.....	1
■ 事業構成・予算概要.....	2
■ 重点的な取組について.....	3
■ 事業内容.....	5
I 公益目的事業.....	5
1 経営相談・助言事業（公1）.....	5
(1) 相談体制の充実による中小企業支援の強化.....	5
(2) 経営革新等支援機関支援事業.....	5
2 情報収集・分析・提供事業（公2）.....	6
(1) 情報収集・分析.....	6
(2) 情報提供.....	6
3 経営安定・経営改善支援事業（公3）.....	8
(1) 経営安定・経営革新支援.....	8
(2) 販路開拓支援.....	11
(3) 資金支援.....	15
(4) 国際化支援.....	17
4 新規創業・新分野進出促進支援事業（公4）.....	20
(1) 新規創業支援.....	20
(2) 新分野進出促進支援.....	21
5 人材育成事業（公5）.....	23
(1) 小規模企業情報化推進事業（再掲）.....	23
(2) 事業承継周知セミナー等の開催（再掲）.....	24
(3) 営業力強化・成長産業セミナーの開催（再掲）.....	24
(4) 貿易実務等の研修（再掲）.....	24
(5) ドリカム・サロン（再掲）.....	24
6 その他 地域、全国支援機関との連携・協働の推進.....	24
(1) 地域支援機関との連携・協働の推進.....	24
(2) 全国支援機関との連携・協働の推進.....	24
II 収益事業.....	25
1 センタービル運営事業（収1）.....	25
2 工業技術見本市等イベント開催事業（収2）.....	26
(1) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2015）の開催.....	26
(2) 先端技術見本市（テクノトランスファーin かわさき 2014）の開催.....	26
3 受託事業（収3）.....	27
(1) 中小企業再生支援協議会事業.....	27
(2) 創業促進補助金事業.....	27
(3) よろず支援拠点事業.....	28
(4) 外資系企業の県内への定着支援及び中小企業情報の提供.....	28
III その他の事業.....	29
1 事業基盤整備事業（他1）.....	29
(1) 組織・人員配置・研修.....	29
(2) 情報インフラの整備・運営.....	29
2 会員組織運営（他2）.....	29
(1) 会員提案事業.....	30
(2) 会員交流事業.....	30
(3) 広報活動.....	30

## ■ はじめに

- 平成 25 年の日本経済は、日経平均株価が 1 年間で 50% 以上の上昇を示したことに代表されるように、回復基調にあった。その基調は年明けも続いており、内閣府は同 26 年 1 月の月例経済報告で、「景気は緩やかに回復している」と、さらに基調判断を上方修正した。また、2 月の同報告でも同様な判断がなされ、引き続き景気は回復傾向にあると言える。
- 県内の状況を見ても、12 月の日銀企業短期経済観測調査では全産業ベースの業況 DI が 4 期連続改善したのを始め、中小企業でも 6 年 3 ヶ月振りにプラスになるなど、明るい兆しを見せ始めている。
- しかし、中小企業、とりわけ小規模企業においては、景気回復に至っていないという声は根強く、県内中小企業の経営支援にあたる KIP の役割は引き続き重要なものと言える。
- こうした状況は政府も強く認識しているところであり、平成 26 年度は景気回復を広く波及させるために、特に小規模企業に重点を置いた中小企業施策の展開を始めようとしている。
- また、県においては、「競争力の高い産業の創出・育成」を目指し、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」を中心とした先端的、重点的な産業分野に対して、積極的に支援を行う施策展開を進めるとともに、新たに国家戦略特区の指定を目指し、経済のエンジンを回すこととしている。
- このような現況と国、県の動き等に迅速に対応するため、KIP では中期経営計画を平成 26 年 3 月に改定し、平成 26 年度から始まる新たな計画をスタートさせる。
- 新たな中期経営計画では、「創業支援」、「海外展開支援」、「事業承継支援」を 3 つの重点的な取組と位置付けるとともに、既存事業の充実強化も掲げている。平成 26 年度はその第 1 年目であり、中期経営計画の成果目標達成に向けて、積極的に県内中小企業の支援に取り組んでいく。

## ■ 事業構成・予算概要

平成 26 年度の事業構成・予算概要は以下の通り。

(単位：千円)

公益認定区分	事業内容名		予算額	
公益目的事業	公 1	経営相談・助言事業	8,106	
	公 2	情報収集・分析・提供事業	情報収集・分析	3,581
			情報提供	6,566
	公 3	経営安定・経営改善支援事業	経営安定・経営革新支援	20,385
			販路開拓支援	27,374
			資金支援	126,464,460
			設備貸与(割賦・リース)・設備資金貸付等	(2,673,800)
			県制度融資の促進、資金調達・管理	(123,790,660)
			国際化支援	36,841
	公 4	新規創業・新分野進出促進支援事業	新規創業支援	39,059
新分野進出促進支援			38,826	
公 5	人材育成事業		(9,255)	
	その他(地域、全国支援機関との連携・協働の推進)		253	
小 計			126,645,451	
収益事業	収 1	センタービル運営事業	414,368	
	収 2	工業技術見本市等イベント開催事業	86,434	
	収 3	受託事業	中小企業再生支援協議会事業	(予定) 526,340
			創業促進補助金事業	(予定) 23,445
			よろず支援拠点事業	(予定) 63,000
外資系企業の県内への定着支援等			(予定) 400	
小 計			1,113,987	
その他の事業	他 1	事業基盤整備事業	425,734	
		情報インフラの整備・運営	7,488	
	他 2	会員組織運営	5,000	
小 計			438,222	
合 計			128,197,660	

## ■ 重点的な取組について

中期経営計画の初年度に当たる平成 26 年度は、平成 25 年 8 月に発足した「かながわ中小企業支援プラットフォーム」事業や「創業支援」「海外展開支援」「事業承継支援」の 3 つの重点的な施策に取り組むとともに、平成 26 年度から国が全国で展開する「よろず支援拠点」などの新しい視点から既存事業の充実強化を図る。

### （重点的な取組）

#### 創業支援

新規創業を準備している者（創業予備軍）や創業後、あるいは新事業進出後 5 年以内のベンチャー企業等の事業者（創業者等）は、事業を軌道に乗せるために様々な経営課題の解決を目指している。

KIP は、新しい事業の立ち上げから成長初期に至るまでの経営全般を支援する形で、創業支援を強化する。

- ・ マネージャーによる創業者等への支援強化を図る。

#### 海外展開支援

著しい成長を遂げている ASEAN 諸国、インド等の新興国、さらには欧州等に新たな活路を見出そうとする県内中小企業に対し、海外ビジネス展開を成功に導くため、海外展開支援事業を強化する。

- ・ 県内中小企業の海外展開に係るニーズを的確に把握するため、「中小企業海外展開ニーズ調査」を実施する。
- ・ 海外進出に関心を持つ中小企業に対して、民間企業と連携し、その可能性を分析する「海外進出診断レポートサービス」のスキームを検討し、実施する。
- ・ 先進的かつ専門的で細分化された欧州地域の展示会への出展を促進するため、欧州展示会への出展支援を行う。

#### 事業承継支援

中小企業経営者の高齢化の進展や親族内承継の減少など、雇用や技術の喪失が懸念されることから、企業を存続し、事業承継を円滑に進めるため、事業承継支援事業を強化する。

- ・ 後継者やその候補者等を対象に、相互の交流を深め、経営者としてのスキルアップを支援する。
- ・ 県内事業承継支援体制の強化を図るため、かながわ中小企業支援プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という。）構成機関の職員等を対象としたセミナーを開催する。
- ・ 事業引継ぎを行う上での様々な中小企業の経営上の課題解決については、既存の「事業引継ぎ相談窓口」での相談対応に加え、金融機関等の事業引継ぎ支援の専門部門との連携を強化する。

(実施に向けて)

### 中小企業のホームドクターを目指して

中小企業経営者や創業者等に寄り添い、きめ細かな支援を行っていく「中小企業のホームドクター」として、相談・支援体制を強化する。

- ・ 総合受付窓口の開設:会議室利用等も含め、あらゆる相談にワンストップで対応し、利用者の利便性の向上を図る。
- ・ よろず支援拠点の開設:「総合的・先進的経営アドバイス」「チーム編成を通じた支援」「ワンストップサービス」等を一体的に行う“よろず支援拠点”を開設し、支援強化を図る。

### 地域連携の推進

プラットフォームの構成機関と連携した事業展開を図り、地域連携に積極的に取り組む。

<プラットフォーム構成機関と連携した事業展開>

- ・ 事業承継・企業再生セミナー
- ・ 受・発注商談会
- ・ テクニカルショウヨコハマ、テクノトランスファーinかわさき
- ・ 「中小企業サポートかながわ」の発行

### 産・学・財団の連携構築に向けた取組

既存のかながわ産学公連携推進協議会事業に加え、中小企業の人材確保等の支援に向けて、中小企業が大学に対して期待する経営支援項目を整理するとともに、趣旨に賛同し協力を得られる大学との連携関係の構築を図る。

- ・ 関係者意見交換会の開催

### センタービル入居者との連携強化

神奈川中小企業センタービルに入居する支援機関や企業との連携強化を図り、中小企業支援の拠点施設としての付加価値や魅力の向上を図る。

- ・ センタービル入居支援機関・企業との意見交換会の開催

### 公益目的事業と収益事業等の連携強化

テクニカルショウヨコハマなどの工業技術見本市等の開催事業、中小企業再生支援協議会事業、創業促進補助金事業等の受託事業は、中小企業支援に直接資する事業であり、より効果的な事業展開を図る。

### 中小企業支援の財源確保に係る基盤としての収益事業の取組強化

センタービル運営事業(貸事務室・会議室・駐車場の運営等)は、公益目的事業等の財源を生み出す事業でもあり、建物修繕・長寿命化・付加価値向上に計画的に取り組み安定的な財源の確保を図る。

## ■ 事業内容

I 公益目的事業	126,645,451千円
----------	---------------

1 経営相談・助言事業（公1） 8,106千円

一部 **新**(1) 相談体制の充実による中小企業支援の強化（経営相談課）

【事業の必要性・目的】

中小企業の多岐にわたる経営相談や起業を目指す方々の相談に的確に対応し、中小企業支援を行うために、相談機能の充実強化を図る。なお、センタービル利用者の利便性向上のために総合受付を設置する。

【実施内容】

ア 総合相談の実施

専門的な事項や一般的な事項にあつては、相談受付を一本化し、KIP内及び関係支援機関や金融機関と連携して、課題の解決に向けて対応する。なお、相談内容の企業情報にあつては、守秘義務を守る。

(ア) 一般相談

- ・ 相談員：KIP職員
- ・ 相談日：毎日

(イ) 専門相談

- ・ 相談員：税理士、弁護士等の外部専門家
- ・ 相談日：相談内容により曜日指定（法律相談は週1日・事前予約が必要）

イ 下請かけこみ寺の運営

下請取引を適正化するために、下請かけこみ寺を運営し、下請取引に関する困りごと・紛争相談に対応するとともに、必要に応じて解決に向けた弁護士による、アドバイスを実施する。また、関係機関との連携により取引適正化講習会を開催する。

ウ 事業引継ぎ相談窓口

事業承継、親族承継などの相談にあつては、守秘義務事項を考慮しながら、専門的な知識を有する専門家とともに、対応する。

**新**エ よろず支援拠点事業（再掲）

専任のコーディネーター等が広く相談に応じ、経営課題を分析し、解決に最適な手法を選択して支援を行う「よろず支援拠点」の開設・運営を行う。

(2) 経営革新等支援機関支援事業（経営相談課）

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」等、国が実施する施策を活用する中小企業・小規模事業者等に対し、経営革新等支援機関として、必要な助言・指導を実施する。

2 情報収集・分析・提供事業（公2） 10, 147千円

(1) 情報収集・分析（地域連携課、取引振興課、国際課） 3, 581千円

【事業の必要性・目的】

KIPの支援事業の企画、実施や県内中小企業の経営判断等に資するため、県内全域の様々な産業動向等に係る調査事業を実施する。

【実施内容】

ア 中小企業景気動向調査 2, 649千円

県内中小企業の景気動向等を把握し、中小企業の経営判断の参考としていただくため、四半期ごとに中小企業景気動向調査を実施する。

- ・ 調査回数：年4回
- ・ 調査対象：製造業、建設業、卸売業、小売業、飲食店、サービス業 計2,000社

イ 緊急中小企業経営実態調査

急激な経営環境の変化等が発生した場合に、中小企業に及ぼす影響等を把握するため、必要に応じて緊急中小企業経営実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：随時
- ・ 調査対象：テーマに応じてサンプルを抽出

ウ 発注企業実態調査 321千円

取引あっせんや発注開拓を効果的に実施するため、県内発注企業を対象に生産現況や発注計画等について実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：年4回
- ・ 調査対象：500社

エ 受注企業実態調査 611千円

県内中小企業の生産動向の把握とともに、取引あっせん業務に資するため、データベース登録受注企業を対象に受注余力や受注見直し等について実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：年1回
- ・ 調査対象：登録受注企業

⑨オ 中小企業海外展開ニーズ調査

海外展開支援策を効果的に実施するため、県中小企業の海外展開に係るニーズ等を把握する中小企業海外展開ニーズ調査を実施する。

- ・ 調査回数：年1回
- ・ 調査対象：登録受注企業

(2) 情報提供（地域連携課） 6, 566千円

【事業の必要性・目的】

中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化やそれに伴う国内需要の停滞、大企業の海外移転等による取引構造の変化、新興国の台頭など、大きく変化している。

このような厳しい経営環境の中、県内中小企業の、経営力向上を図るために、国・県・市町村をはじめ、プラットフォームの構成機関等による取組など多様な支援施策を情報誌「中小企業サポートかながわ」、ホームページ、メールマガジン等により、積極的に情報発信し、各種施策の利用促進を図る。

## 【実施内容】

### ア 情報誌「中小企業サポートかながわ」の発行 4, 825千円

#### 《編集方針》

「中小企業サポートかながわ」を KIP 広報媒体の基本とし、中小企業経営に役立つ情報を同情報誌に集約し、発信していく。また、同情報誌のコンテンツは、「インフォメーション」ではなく、「読み物」中心にしていく。

#### 《取組の方向》

より多くの中小企業を効果的・効率的に支援するためには、KIP だけではなく、県内の他の支援機関と協働・連携した事業展開が必要であり、「中小企業サポートかながわ」の充実強化を図る。地域支援機関との連携により、国・県・KIP を含む様々な支援機関の施策の認知度を高め、支援施策の活用を促進する。なお、掲載内容は、ホームページにも掲載する。

また、より効果的な情報発信を目的に、「Web 版」も発行していく。

- ・ 発行回数：年 12 回（原則毎月 10 日発行）
- ・ 発行部数：6,000～7,000 部／月

### ②イ マンスリー支援情報発信

より多くの中小企業にプラットフォームの構成機関を知ってもらい、それぞれの事業の活用を促進するために、KIP の広報手段を用いて、毎月 1 回程度、県内支援機関の企業支援情報を発信していく。

### ウ インターネットによる情報発信 1, 528千円

#### (ア) ホームページの運営

1 人でも多くの方に情報を届けるため、引き続き SEO (Search Engine Optimization: 検索で上位に表示されるためのホームページのメンテナンス) 対策にも取り組み、ネットによる情報発信にも力を入れていく。

#### (イ) メールマガジンの配信

国・県・市町村をはじめ、支援機関等の施策について、適宜、メールマガジンを配信する。

##### a KIP メールマガジン

- ・ 発行回数：年 12 回（原則毎月 1 日配信）
- ・ 配信先：受信希望者（登録者）等
- ・ 登録数：2,558 件（平成 26 年 2 月末現在）

##### b ビジネス／イベント情報 from KIP

- ・ 発行回数：随時
- ・ 配信先：KIP のイベント・セミナー参加者等

- ・ 18,116 件（平成 26 年 2 月末現在）

## エ K-POT による情報発信 213 千円

K-POT（かながわ中小企業ビジネス支援サイト）では、支援機関が取り組む支援事業やイベント情報等を集約して、県内中小企業に提供する。

また、今年度はプラットフォームの構成機関である地域金融機関等に協力を求め、「県内支援機関の総合支援サイト」として、コンテンツの充実強化を図る。

- ・ 県内及び近隣都県の支援機関等に ID・パスワードを発行。それらの機関等がそれぞれの情報を直接掲載
- ・ 情報を分野別（金融、技術、人材、創業、経営等）、地域別に掲載
- ・ 掲載された情報を、その日のうちにメールで配信

## 3 経営安定・経営改善支援事業（公 3） 126,549,060 千円

### (1) 経営安定・経営革新支援（地域連携課、経営支援課） 20,385 千円

#### 【事業の必要性・目的】

中小企業は、事業承継問題をはじめ、自社のみでは解決が困難な経営課題を抱えており、その課題解決に向けて、中小企業診断士等の専門家を派遣し、課題の整理や解決に必要な診断・助言を行う。

#### 【実施内容】

### ア 経営アドバイザー派遣事業 13,162 千円

経営課題解決を申し込んだ中小企業に対し、適切な経営アドバイザーを派遣し、経営課題などの解決に向けたアドバイスを行う。

- ・ 派遣対象者：経営の革新や改善に取り組む中小企業、団体、NPO 等
- ・ 派遣件数：70 件程度
- ・ 派遣回数：企業、NPO 等は 1 件当たり 8 回、中小企業で構成された団体等は 20 回を限度に派遣
- ・ 派遣費用：有料

※ 1 回あたり初年度は 10,800 円、2 年目以降は 16,200 円を企業が自己負担

### イ 地域密着型産業強化事業 600 千円

観光や伝統的な製品の生産、介護や子育てなどの生活支援サービスなど、地域に密着した産業活動強化を図る事業者等に対し専門家を派遣し、経営課題の解決等に向けたアドバイスを行う。

実施にあたっては、県内市町村、金融機関、商工会・商工会議所、観光協会等と連携し、それぞれの中小企業の現状を把握し、収集した情報をもとに支援を行う。

- ・ 派遣対象者：地域に密着した産業活動の強化に役立つ事業に取り組む中小企業、団体、NPO 等
- ・ 派遣件数：8 件程度
- ・ 派遣回数：1 件当たり 3 回を限度に派遣
- ・ 派遣費用：無料

## ⑨ウ 小規模企業情報化推進事業

4, 360千円

「IT人材の不足」等の理由から、ITの導入が遅れている小規模事業者に専門家を派遣し、ITに係る基礎的な知識や技術の習得等を支援する。

- ・ 派遣対象者：ITに関する基礎的な知識や技術が不足する小規模事業者
- ・ 派遣件数：20件程度
- ・ 派遣回数：1件当たり5回を限度に派遣
- ・ 派遣費用：無料

## エ 事業承継円滑化推進事業

1, 463千円

中小企業経営者の高齢化の進展や親族内承継の減少に伴う事業所の廃業による、雇用や技術の喪失が懸念されることから、企業の事業承継を円滑に進めるために、中小企業経営者に対して、事業承継に関する知識やノウハウの提供及び個別企業支援を行うとともに、プラットフォームの構成機関職員等を対象とした事業承継の考え方・支援手法等を学ぶセミナーを開催する。

### (ア) 事業承継周知セミナー等の開催

事業承継の必要性に関する普及啓発や計画作成手法の習得など、事業承継のステップに応じたセミナーを開催する。

- ・ 事業承継周知セミナー
- ・ 事業承継計画策定支援セミナー
- ・ 株式・財産算定セミナー
- ・ 後継者育成セミナー

### (イ) 個別企業支援の実施

周知セミナー参加者を中心に専門家を派遣し、事業承継に係る課題整理や課題解決に向けたアドバイスを行う。

- ・ 派遣対象者：後継者問題等事業承継を検討している中小企業
- ・ 派遣件数：5件程度
- ・ 派遣回数：1件当たり3回を限度に派遣
- ・ 派遣費用：無料

### ⑩(ウ) 後継者交流会の開催

後継者、後継者候補等を対象に、経営を学び相互の交流を深め、経営者のスキルアップ等を目的とした交流会を開催する。

- ・ 開催回数：3回程度

### ⑩(エ) 事業承継支援手法等に係るセミナー

プラットフォームの構成機関職員等を対象に事業承継・企業再生支援の考え方や手法をテーマにしたセミナーを開催する。

- ・ 開催回数：1回程度

## ⑪オ 事業承継支援体制の確立

事業引継ぎを行う上での様々な中小企業の経営課題の解決については、既存の「事業引継ぎ相談窓口」での相談対応に加え、金融機関等の事業引継ぎ支援の専門部門との連携を強化する。

## カ 中小企業再生支援協議会事業（再掲）

### 【事業の必要性・目的】

地域経済の活性化と雇用確保の観点から、中小企業の再生を推進する必要があるため、「産業競争力強化法」に基づき設置されている「県中小企業再生支援協議会」により、中小企業の事業再生に向けて、事業の収益性や財務上の問題に対し、きめ細かな相談を行うとともに、再生支援を実施する。

### 【実施内容】

#### (ア) 全体会議

県内中小企業支援機関等で構成する全体会議を設置し、支援業務部門の業務に関して助言・指導を行うほか、関係機関相互の連携を促進する。

- ・ 構成団体：横浜商工会議所他 22 団体

#### (イ) 支援業務部門

- ・ 専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、支援業務部門に統括責任者及び統括責任者補佐を配置する。

統括責任者（再生プロジェクトマネージャー）：1名

統括責任者補佐（再生担当マネージャー）：13名

- ・ 企業再生支援

再生相談（第1次対応）

マネージャーが企業再生の相談に対応する。

再生支援（第2次対応）

協議会が再生支援を行うことが適当と認めた企業には、弁護士や公認会計士、税理士、中小企業診断士などの専門家を含めた個別支援チームを編成し、経営改善計画の策定や実行について支援する。

#### (ウ) 経営改善支援センター

経営改善・事業再生が求められる中小企業・小規模事業者に対し、認定支援機関が経営改善計画の策定支援を実施する。経営改善計画について債権者からの同意を得た認定支援機関に対し、経営改善計画策定支援に係る費用の3分の2（上限200万円）を助成する。

## キ プラットフォーム運営事業（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）

300千円

KIPは、県内中小企業支援機関や金融機関等と連携して設立した「かながわ中小企業支援プラットフォーム」を代表機関として運営し、専門家派遣の実施や国・県等の施策情報の発信等を行うとともに、プラットフォームと連携して事業の充実を図る。

#### (ア) 国専門家派遣の窓口業務の実施

経営アドバイザー派遣による支援に加えて、支援を要する企業に国の制度を活用して専門家を派遣する。

#### (イ) 国、県の行う支援施策の広報周知

「中小企業サポートかながわ」等を活用し、国、県等の中小企業支援施策の広報周知

を行う。

(ウ) プラットフォームの構成機関との連携による事業の展開

- ・ 事業承継：事業承継・企業再生セミナー
- ・ 商談会：受・発注商談会
- ・ 見本市：テクニカルショウヨコハマ、テクノトランスファーinかわさき
- ・ 広報：中小企業サポートかながわ

**新**ク よろず支援拠点（再掲）

専任のコーディネーター等が広く相談に応じ、経営課題を分析し、解決に最適な手法を選択して支援を行う「よろず支援拠点」の開設・運営を行う。

(ア) 相談・支援機能

- ・ 「総合的・先進的経営アドバイス」の実施
- ・ 「チーム編成を通じた支援」による課題解決
- ・ 「ワンストップサービス」による課題解決

(イ) 地域連携機能

- ・ 地域プラットフォーム等との連携事業、会議、セミナー等

(ウ) 認定支援機関業務（ものづくり補助金支援等）

(エ) 経営革新計画策定支援

(オ) その他

**新**ケ 産・学・財団の連携

500千円

【事業の必要性・目的】

中小企業は、海外展開に必要な海外留学生人材の確保や、企業経営に必要な従業員の確保が思うように進まない現状がある。中小企業の経営者が大学と連携して中小企業の現状についてのセミナーを行う取組もみられるが、広がりがみられない状況にある。

大学と中小企業相互の思いや取組をつなげることにより、中小企業の経営環境を改善する一助とするための取組を展開する。

【実施内容】

中小企業の経営環境の改善や大学の地域連携の強化を図るため、大学関係者と中小企業経営者との意見交換会を開催し、連携推進事業体制を構築する。

- ・ 関係者意見交換会

実施回数：3回

出席者：大学関係者、中小企業経営者

(2) 販路開拓支援（取引振興課）

27,374千円

【事業の必要性・目的】

中小企業においても海外展開が大きな課題となっている一方で、海外展開が困難な小規模企業や内需によるビジネスを志向する中小企業も多く、仕事量を確保するために販路の拡大が求められている。このような状況の中で、販路の拡大に向けた、個別マッチングによる受・発注取引のあっせん、県内各地域で開催する商談会事業、展示会出展事業を実施する。

## 【実施内容】

### ア 個別マッチング

1, 097千円

県内中小企業の安定的な受注量の確保及び取引の拡大を図るため、受・発注取引のあっせんを行う。

取引データベースに登録する受・発注企業からの「受注」または「発注」の申し出に基づき、新たな取引先を紹介する。また、県下7地区の商工会議所等において、巡回あっせん相談を実施する。このほか、県内支援機関の要請に基づく不定期な相談も実施する。

#### 【相談実施場所】

- |                   |              |           |
|-------------------|--------------|-----------|
| ・ 藤沢商工会議所         | ・ 小田原箱根商工会議所 |           |
| ・ 横須賀三浦地域県政総合センター | ・ 秦野商工会議所    |           |
| ・ 茅ヶ崎商工会議所        | ・ 大和商工会議所    | ・ 平塚商工会議所 |

### イ 発注開拓企業訪問

5, 495千円

「KIP 職員」及び「発注開拓専門員（大手企業の資材購買実務経験者等）」が大手メーカーの発注部門や研究開発部門を訪問し、発注案件の獲得、商談会への参加要請、外注方針等の情報収集、未登録企業への登録勧奨等を行う。

なお、26年度は今後成長が見込まれる分野（医療、ロボット等）を中心に、県内外の発注企業を積極的に訪問していく。

#### (7) KIP 職員

- ・ 実施時期：年4回（強化月間）
- ・ 訪問企業数：400社（主に大手メーカーの発注部門）

#### (イ) 発注開拓専門員：3名

- ・ 実施時期：通年
- ・ 訪問企業数：600社（主に大手メーカーの発注部門）

### ウ 研究開発型企业との取引マッチングの実施

680千円

コーディネーターとして委嘱した大手企業の研究開発実務経験者が企業・大学等の求める高度な技術力を必要とする発注案件に対応できる受注企業と企業・大学等との受発注取引のマッチングを行う。

- ・ コーディネーター：1～2名
- ・ 実施時期：通年
- ・ 訪問企業数：80社（主に大手メーカーの研究開発部門）

### エ 登録企業の実態調査及びデータベースの維持・管理

4, 498千円

受・発注取引のあっせんを効果的・効率的に実施するために設けた受・発注企業データベースの登録内容を最新のものにする更新調査及び県内登録受・発注企業の生産現況等に関する実態調査を実施する。

#### (7) 登録企業データベースの更新調査等

受・発注企業データベースの維持・管理とともに、適切な取引あっせんを推進するため、登録企業の保有設備・業務内容等のデータベース更新調査を実施する。

- ・ 更新回数：年1回

- ・ 調査対象：登録受注企業

(イ) 発注企業実態調査（再掲）

取引あっせんや発注開拓を効果的に実施するため、県内発注企業を対象に生産現況や発注計画等について書面による実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：年4回
- ・ 調査対象：500社

(ウ) 受注企業実態調査（再掲）

県内中小企業の生産動向の把握とともに、取引あっせん業務に資するため、データベース登録受注企業を対象に受注余力や受注見直し等について書面による実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：年1回
- ・ 調査対象：登録受注企業

(I) 企業登録の推進

広く県内の企業が取引あっせん事業を利用できるよう、関係機関等の協力を得て、新規受・発注企業の登録を推進する。

オ 商談会 5, 239千円

(7) 受・発注商談会等の実施 4, 652千円

発注企業と発注企業からの発注案件に対応可能な受注企業とが一堂に会し、個別に商談を行う「受・発注商談会」を地域の支援機関と連携して開催する。なお、受注企業の営業力向上を図るため、営業力強化セミナー及び個別指導を行う。

- ・ 受・発注商談会 回数：年4回
- ・ 営業力強化セミナー 回数：年2回
- ・ 個別指導 回数：年2回
- ・ オーダーメイド型商談会 回数：年1回

⑨ (イ) 成長産業参入支援商談会及びセミナーの開催 337千円

中小企業は、自社で受注している業界以外の情報把握が難しい状況にあるため、神奈川県産業技術センターと連携して今後成長が見込まれる分野（医療、ロボット等）について、セミナーを実施し、中小企業に自社の業界以外の情報を提供するとともに、成長産業の発注企業と中小企業の個別商談会を実施する。

- ・ セミナーの開催 回数：年1回
- ・ 成長産業参入支援商談会 回数：年1回

⑨ (ウ) 海外展開支援商談会 250千円

大手企業は、海外展開において、海外事業所の部品調達先（調達先決定権限は国内の本社等）についても現地化を進めている。

一方で、受注機会を求めて海外に生産拠点を設ける中小企業もあり、受・発注両方のニーズがマッチする受発注企業を招聘し、商談会を開催して中小企業の海外展開への支援を行う。

- ・ 海外展開支援商談会 回数：年1回

(I) 神奈川県新技術・新工法展示商談会

神奈川県産業技術センターと連携して、大手メーカー等の開発拠点等で、当該メーカー

及び関連企業の技術者等を対象に、県内中小企業の優れた技術等を展示・紹介する、提案型商談会を開催する。

- ・ 回数：年1回
- ・ 参加企業数：50社程度

#### カ 企業・製品PRのための展示会出展支援・工業技術見本市等イベント等開催事業

10,365千円

##### 【事業の必要性・目的】

県内中小企業は、優れた製品、サービス等を持ちながらも、認知度の低さや経営資源が乏しいことなどから、販路開拓が難しい状況にある。これを踏まえ、県内の中小企業が扱う新製品等の新たな市場開拓や販路拡大を図るため、関係機関とともに、展示会等への出展を支援する。

さらに、経営革新に果敢に挑み自ら開発した新製品、サービス、技術等の販路開拓を支援するため、各社の技術・製品・情報等を展示・紹介する技術見本市を開催する。

##### 【実施内容】

#### (7) 東京インターナショナルギフトショーへの出展支援 9,164千円

小田原木製品等県産品や県内中小企業者等が扱う優良な輸入商品等を広くPRし、販路拡大を図るため、日本最大のギフト商品見本市への出品を支援する。

東京インターナショナルギフトショー秋

- ・ 会期：9月
- ・ 会場：東京ビッグサイト
- ・ 参加規模：10社程度

東京インターナショナルギフトショー春

- ・ 会期：2月
- ・ 会場：東京ビッグサイト
- ・ 参加規模：13社程度

#### (4) ウッドワークフェア in 札幌 1,201千円

小田原木製品等県産品の販路拡大を図るため、ギフト・土産物商品の消費地の北海道地区で、流通関係や問屋関係等の専門家向けの展示商談会を開催する。

- ・ 会期：6月、2月
- ・ 会場：札幌市内展示場
- ・ 参加規模：4社程度

#### (5) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2015）の開催（再掲）

神奈川県・横浜市・（社）横浜市工業会連合会とともに工業技術見本市を主催し、出展者・来場者が、業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開する場を設け、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図る。

- ・ 会期：平成27年2月4日（水）～6日（金）
- ・ 会場：パシフィコ横浜展示ホール
- ・ 開催規模：360小間、10,000㎡

#### (1) 先端技術見本市（テクノトランスファーinかわさき 2014）の開催（再掲）

神奈川県・川崎市とともに先端技術見本市を主催し、先端的な工業製品やソフトウェア

など、企業製品の PR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の振興を図る。

- ・ 会 期：7月9日（水）～11日（金）
- ・ 会 場：かながわサイエンスパーク（KSP）イノベーションセンター西棟
- ・ 開催規模：100小間、1,000 m<sup>2</sup>

(オ) 外資系企業の県内への定着支援及び中小企業情報の提供（再掲）

外資系企業の進出、活動を推進するとともに、進出した外資系企業の本県への定着を図るため、税務、人事労務管理等のセミナーや交流会等を実施し支援する。

さらに、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）などを通じた外資系企業や海外支援団体等への生活関連情報や県内中小企業のものづくり技術に係る情報をジェトロ横浜などの支援機関と連携して提供する。

(3) 資金支援（資金支援課、経営支援課） 126,464,460千円

【事業の必要性・目的】

小規模企業者等は、安定的な資金調達力が弱いことから、設備を導入する際に、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、設備貸与事業及び設備資金貸付事業により資金面の支援を行う。

また、効果的な事業の運用を図るため、プラットフォームの構成機関である商工会等への一層の事業推進を行う。

《条件等》

対象企業	製造業・建設業・運輸業 従業員数 20人以下 小売業・卸売業・サービス業 従業員数 5人以下 ※ 従業員 50人以下の企業で、次の条件（借入残高等）を満たす場合に対象（特認企業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関からの借入残高が 420,000 千円以下</li> <li>・ 直近 3 年の経常利益平均額が 35,000 千円以下</li> <li>・ 大企業から資本金の 1/3 以上の出資を受けていないこと</li> </ul>
対象設備	事業のために使用し付加価値の向上につながる、又は創業のために必要と認められる設備。 (例) 工作機械・建設機械・冷凍庫・IT 機器等

【実施内容】

ア 設備貸与（割賦・リース）・設備資金貸付の実施 2,662,680千円

(7) 設備貸与（割賦・リース） 569,072千円

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化のための設備投資を促進するため、事業用設備の割賦事業及びリース事業を行う。

- ・ 事業規模 280,000 千円
  - 内訳：割賦事業総額 112,000 千円
  - リース事業総額 168,000 千円
- ・ 資金調達計画
  - 内訳：県借入金 140,000 千円（無利子・期間 8 年）
  - 日本政策金融公庫 140,000 千円  
（年 1.80% [基準利率に連動]・期間 8 年）

- (イ) 設備資金貸付の実行 2, 092, 608千円  
 小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化のための設備投資を促進するため、設備資金の貸付を行う。
- ・ 事業規模（貸付総額） 980,000 千円
  - ・ 資金調達計画（県借入金） 980,000 千円
- (ウ) 設備貸与等事業資金の収納・管理 1, 000千円  
 設備貸与事業及び資金貸付事業等に係る償還金、「かながわキャピタル事業※」に係る代位弁済案件等の収納・管理を行う。年間を通じて資金貸付先等の企業訪問を実施し、経営状況の把握とともに、設備の現物確認等を行い、債権の保全を図り、必要に応じ貸倒償却処分を行う。
- ※ 「かながわキャピタル事業」—ベンチャー企業が発行する社債をベンチャーキャピタルが引き受ける際に、KIP が債務保証をすることで、資金調達の支援を行った事業。
- イ ベンチャー企業の資金調達支援 1, 120千円  
 「かながわベンチャー応援ファンド」として、2つのファンドに投資を行い資金支援を行ってきたが、平成26年12月に存続期限が満了することなどを踏まえ、今後の支援のあり方について検討する。
- ウ 県制度融資の促進、資金調達・管理 123, 790, 660千円  
 中小企業等の円滑な資金調達や融資制度の効果的な運営を図るために、県制度融資の利用促進や県、民間金融機関との連絡調整に取り組むとともに、県の融資計画に基づいて資金の調達・管理業務等を行う。
- (7) 民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託
- ・ 借入及び預託年月日：平成26年4月1日
  - ・ 借入額及び預託額：61,441,876 千円
  - ・ 借入利率：1.425%（但し、年度途中の借入については、その都度協議）
  - ・ 損失補償契約の締結：取扱金融機関に対して県が損失補償を行うことについて、県、預託原資調達先金融機関と3者契約を締結する。
  - ・ 事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づき事業を実施することについて、県と協定を締結する。
- (イ) 預託原資の償還  
 取扱金融機関から償還された預託原資を、借入金融機関に償還する。
- ・ 償還年月日：平成27年3月31日
- (ウ) 県制度融資の利用促進  
 県制度融資の利用促進を図るため、「中小企業サポートかながわ」や「KIP ホームページ」等に県制度融資の情報を掲載するほか、中小企業等から運転資金や設備資金の調達に関する相談を受けた際に、県制度融資のメニューの中の最適なものを紹介するとともに、創業支援融資の支援機関としても助言・指導を行うなど、中小企業等を支援する。
- エ 中小企業再生支援のためのファンドへの出資 10,000千円  
 県、金融機関、信用保証協会と連携し、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業

支援の仕組みを活用した「かながわ中小企業再生支援ファンド」に対し出資を行う。

【かながわ中小企業再生支援ファンド概要】

- ・ 総 額：24.1 億円（KIP は総額で 50,000 千円を出資予定）
- ・ 出 資 者：中小企業基盤整備機構、KIP、横浜銀行、神奈川銀行、横浜信用金庫、川崎信用金庫、湘南信用金庫、かながわ信用金庫、さがみ信用金庫、平塚信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫、小田原第一信用組合、相愛信用組合、八千代銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会、横浜キャピタル㈱（順不同）
- ・ 支援対象地域：神奈川県内
- ・ 運 営 者：横浜キャピタル㈱
- ・ 対 象 企 業：神奈川県中小企業再生支援協議会で再生支援計画策定支援を受けた企業 10 社程度を予定

（ 払込済出資金の内訳（平成 26 年 3 月 6 日現在）	
投資資金：2,895,000 円	管理費：3,950,000 円

(4) 国際化支援（国際課） 36,841千円

【事業の必要性・目的】

海外ミッション派遣、海外展示会出展への積極的参加など、中小企業における海外需要を取り込む動きが強まるとともに、平成 25 年度から開始した海外進出計画（FS）作成支援を受けた企業をはじめとして、新たに海外進出を具体的に検討している県内中小企業も現れてきている。

このような状況を踏まえ、中小企業の海外進出等の支援を強化する。

【実施内容】

ア 大連・神奈川経済貿易事務所の運営 10,618千円

中国遼寧省大連市に設置している神奈川経済貿易事務所において、大連地区を中心に、中国での拠点設置やビジネス展開に取り組む県内中小企業の支援や、既進出の中小企業の支援に取り組む。また、県内中小企業からの貿易取引や直接投資に関する相談については、中国全土を対象として、積極的に支援していく。

(7) 県内中小企業に対する支援

- ・ 地元経済情報等の収集提供
- ・ 県内中小企業の現地活動への支援
- ・ 現地調査ミッションの受入調整、便宜供与等

(4) 既進出企業への支援

- ・ 税制、労務等企業活動に必要な情報の提供
- ・ 進出企業間のネットワーク活動

(5) その他

- ・ 中国企業誘致活動
- ・ 観光客誘致活動、観光 PR 等

一部**新**イ 国際ビジネス展開の支援 26,133千円

著しい成長を遂げているASEAN諸国、インド、他の新興国に新たな活路を見出そうとする県内中小企業に対し、海外ビジネス展開を成功に導くため、事業を実施する。また、ASEAN諸国の市場とは異なり、先進的かつ専門的で細分化された欧州地域の展示会への県内中小企業の出展を促進するため、欧州展示会への出展支援を新たに実施する。

**新**(7) 中小企業海外展開動向調査 1,000千円

新興国での県内中小企業の新たな海外ビジネス展開の可能性を探るため、事前調査等を必要に応じて実施する。

**新**(4) 中小企業海外展開ニーズ調査（再掲）

海外展開支援策を効果的に実施するため、県内中小企業の海外展開に係るニーズ等を把握する中小企業海外展開ニーズ調査を実施する。

- ・ 調査回数：年1回
- ・ 調査対象：受注登録企業

**新**(7) 海外進出診断レポートサービス 1,000千円

海外進出に関心を持つ中小企業に対して、民間企業と提携し、財務諸表やヒアリング、アンケートなどにより、海外進出の可能性に係る課題を分析・明確化する海外進出診断レポートを作成し、課題解決を支援する。

- ・ 上半期：スキームづくり
- ・ 下半期：事業の展開

(I) 海外展開の個別相談・情報提供及び貿易実務等の研修 2,869千円

県内中小企業が海外進出や貿易実務、海外ビジネスを進めるにあたり課題となる疑問点などの相談に対応するため、専門の貿易相談員による個別相談や、貿易実務研修等により海外展開を支援する。

また、中小企業に海外ビジネスの情報を提供するとともに、関係機関との連携強化を図り、相談体制の整備と強化を推進し、県内中小企業の海外直接投資や海外ビジネス展開の拡大を支援する。

a 海外展開の個別相談・情報提供

- ・ 実施回数：毎月12回程度

b 貿易実務等の研修

優れた製品を輸出し、また、海外からの製品や材料等を輸入し、ビジネス展開している県内中小企業の人材育成・内部体制強化を支援するため、実践的な研修会等の機会を提供する。

- ・ 実施回数：年3回程度
- ・ 実施時期：平成26年6月、9月、12月（予定）
- ・ 参加企業：20社程度

(オ) 海外の展示会への出展支援 4,097千円

県内企業のニーズが高いアジア地域での海外販路拡大を支援するため、同地域で開催される展示会への出展を支援する。

- ・ 実施回数：年3回程度
  - ・ 実施時期：平成26年5月、10月、11月（予定）
  - ・ 実施地域：中国、ASEAN及びインドのうち県内企業ニーズの高い地域
- ※ 出展予定展示会：サブコンタイランド及び中国大連輸出入商品交易会等

- ・ 参加企業：県内企業 15 社程度（1 回あたり 5 社程度）
- (カ) 県内中小企業の欧州展示会への出展支援 1, 540千円
- 欧州地域での展示会への県内中小企業の出展を支援するため、出展料に対する助成を行う。
- ・ 対象地域：欧州地域で開催される展示会
  - ・ 対象企業：県内企業 10 社程度
  - ・ 助成額：上限 15 万円
- (キ) 海外企業とのビジネスマッチング 4, 747千円
- ASEAN 諸国及び中国、インド地域における商談相手を発掘し、参加企業と現地企業による個別商談の機会を提供する。
- ・ 実施回数：年 3 回程度
  - ・ 実施時期：平成 26 年 6 月、9 月、10 月（予定）
  - ・ 実施地域：ASEAN 及び中国、インドなど県内企業ニーズの高い地域（予定）
- ※ 予定商談会：ものづくり商談会@バンコク、日中ものづくり商談会@上海、大連  
中日貿易投資商談会等
- ・ 参加企業：県内企業 12 社程度（1 回あたり 4 社程度）
- (ク) 県内企業の海外進出計画作成（FS）支援 840千円
- 県内中小企業に対して、海外進出計画（FS）の概要を理解するセミナーや FS 作成を行う集合研修等を開催する。また、海外進出を検討している県内中小企業へジェトロや中小企業基盤整備機構等の関係機関と連携し専門家を派遣し、海外進出計画（FS）の立案や作成等のアドバイスを実施する。
- ・ 実施回数：集合研修／年 2 回程度、専門家派遣／年間 5 社程度
  - ・ 実施時期：平成 26 年 5 月、6 月頃（集合研修）
  - ・ 参加企業：集合研修／40 社程度（1 回あたり 20 社程度）
- (ケ) 海外の投資環境等調査ミッション派遣 10, 040千円
- アジア地域への直接投資や欧州地域への海外ビジネス展開の拡大を支援するためのミッションを派遣し、海外進出等にあたっての市場を見極めるため、現地の経済状況、進出事例・インフラ等の投資環境調査、現地企業訪問、現地企業との情報交換、ビジネス交流会を開催する。
- さらに、派遣先地域に関する投資セミナーを国内で開催し、ミッション参加企業以外に対しても幅広く情報提供を行う。
- ・ 実施回数：年 3 回程度（ミッション派遣）
  - ・ 実施時期：平成 26 年 7 月、10 月、11 月（予定）
  - ・ 実施地域：ASEAN、インド、欧州、その他県内企業ニーズの高い地域
  - ・ 参加企業：24 社程度（1 回あたり 8 社程度）

**ウ 外資系企業の県内への定着支援及び中小企業情報の提供 90千円**

外国企業の進出、活動を促進するとともに、進出した外国企業の本県への定着を図るため、税務、人事労務管理等のセミナーや交流会等を実施し支援する。

さらに、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）などを通じた外資系企業や海外支援団体等への生活関連情報や県内中小企業のものづくり技術

に係る情報をジェトロ横浜などの支援機関と連携して提供する。

- ・ 実施回数：セミナー・交流会（年1回）
- ・ 実施時期：平成26年11月（予定）
- ・ 参加企業：外国企業20社程度

## エ 海外展開支援商談会（再掲）

大手企業は、海外展開において、海外事業所の部品調達先（調達先決定権限は国内の本社等）についても現地化を進めている。

一方で、受注機会を求めて海外に生産拠点を設ける中小企業もあり、受・発注両方のニーズがマッチする受発注企業を招聘し、商談会を開催して中小企業の海外展開への支援を行う。

- ・ 実施回数：年1回

## 4 新規創業・新分野進出促進支援事業（公4） 77,885千円

### (1) 新規創業支援（経営支援課） 39,059千円

#### 【事業の必要性・目的】

新規創業を準備している者（創業予備軍）や創業後、あるいは新事業進出後5年以内のベンチャー企業の事業を軌道に乗せるため、創業から創業後成長初期までの経営全般を支援するとともに、創業者や経営者等が交流する場（交流ゾーン）を提供し、経営活動を支援する。

また、既存事業の「ドリカム・サロン」については、中小企業経営者等の意見を聞きながら再編成・再構築の検討を行う。

#### 【実施内容】

#### ア インキュベート支援 4,122千円

効果的かつ効率的な事業実施をリードするため、専門家（マネージャー：1名）を配置するとともに、必要な執務環境を提供し、創業を継続的・集中的に支援する。

- ・ マネージャー配置日数：7日／月

#### (7) ドリカム・サロン

創業予備軍、起業間もないベンチャー企業を対象に、創業、事業化のノウハウや機会を提供するとともに、事業成功への意欲喚起を図り、ドリカムスペース、インキュベートルーム等への入居を促進する。

- ・ 実施回数：年3回

#### (イ) ドリカムスペース

- ・ 利用期間：原則3ヵ月
- ・ 入居者の選定：随時入居者を募集し、入居審査会を開催し選定する。
- ・ 支援内容：担当マネージャーが創業に向けてビジネスプランの策定・ブラッシュアップなど創業・新事業進出の準備段階からの支援を行う。

#### (ウ) シェアードオフィス

- ・ 入居期間：1年以内
- ・ 入居者の選定：随時入居者を募集する。  
入居希望者と面接（入居者検討会）し、入居の可否を決定する。

- ・ 支援内容：担当マネージャーが創業に向けてビジネスプランの策定・ブラッシュアップなどの支援を行う。

(E) インキュベートルーム

- ・ 入居期間：3年間
- ・ 入居者の選定：随時入居者を募集する。  
入居希望者と面接（入居者検討会）し、入居の可否を決定する。
- ・ 支援内容：担当マネージャーが経営面や資金調達、販路開拓等のコンサルティングや情報提供などを行う。

③イ インキュベートルームの充実

33,912千円

インキュベートルームの機密性、利便性を高めるなど執務環境の改善等のための改修工事を行い、ハード面での支援強化を行う。

ウ ビジネスインキュベーション（BI）連携強化・インキュベート力強化 1,025千円

(7) 「かながわBIコンソーシアム」の設置・運営

県内のインキュベート施設が抱える共通の課題を解決するため、連携した活動を行う。

(4) 「IMスキルアップ研修」の設置・運営

インキュベーションマネージャー（IM）の資質向上を図るため、先進事例調査やグループディスカッションなどを行う。

- ・ 開催回数：年3回

一部③エ 創業促進補助金事業（再掲）

【事業の必要性・目的】

起業・創業を促進し、地域の新たな需要の創造や雇用を創出することにより、地域経済の活性化を図る。

【実施内容】

地域の需要や雇用を支える事業を起こす起業・創業者に対して、創業事業費等に要する経費の一部を補助する（補助上限額200万円）国の事業を支援する。

創業後は、安定、継続した事業運営が可能となるよう、マネージャーによる支援を行う。

(2) 新分野進出促進支援（経営支援課）

38,826千円

【事業の必要性・目的】

中小企業が厳しい経営環境を乗り切るためには、既存の事業を維持するだけでなく、新たな技術や市場に進出して事業を大きく発展・変革させることが必要である。このような状況を踏まえて、第二創業（新分野進出・事業転換など）に挑戦する企業等のビジネスを着実に事業化に結びつけるため、その内容や事業化の段階に応じた最適な支援を行う。

なお、「イノベーション促進支援」及び「ビジネスオーディション事業」については、創業支援と併せ再編成・再構築の検討を行う。

## 【実施内容】

### ア イノベーション促進支援

19,588千円

#### 《実施体制》

効果的かつ効率的な事業実施を促進するため、企業経営やプロジェクト運営などに精通したゼネラルマネージャー（1名）、マネージャー（4名）を配置するとともに、第二創業（新分野進出・事業転換など）を継続的・集中的に支援する。

- ・ マネージャー配置日数：ゼネラルマネージャー 11日／月  
マネージャー 6日／月

#### (7) 新分野進出等相談

業種・業態を問わず、「新分野進出」等に関する相談を受け、マネージャー等が対応する。

#### (4) ビジネスプランの評価

「ビジネスプラン評価委員会」を開催し、委員が新分野進出や事業転換などに挑戦している者のビジネスプランの評価を行うとともに、適切なアドバイスを行う。

- ・ 開催回数：年7回開催
- ・ ビジネスプラン評価委員：5名程度

#### ⑨(ウ) ビジネスプランの発表会

将来新規株式公開に至ることが期待されるような「大きな成長を遂げる企業」に対して、その成長に応じて、ビジネスプランを発表する機会を提供する。

- ・ 開催回数：年3回
- ・ ベンチャーキャピタリスト等：4名程度

#### (エ) 個別支援

ビジネスプラン評価委員会で一定以上の評価を受けた者に対し、マネージャーと支援対象企業の経営者・担当者等とで議論し、策定した支援プランに基づき個別支援を行う。

- ・ 専門家による個別支援回数：140回

#### (オ) フォローアップ

平成13年度から平成25年度までの支援企業などのうち、継続的に支援を行うことで事業化の可能性が高いとゼネラルマネージャーが判断した企業に対し、マネージャーがフォローアップを行う。

- ・ マネージャーによるフォローアップ対象件数：50件

### イ ビジネスオーディション事業

5,200千円

中小企業が新たに取り組もうとする事業に関するビジネスプランを募集・評価し、優秀なものについて発表の機会や、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供する。

また、実行委員会構成団体が、応募者が抱える課題の解決に向けたアドバイスを行うとともに、フォローアップを強化するなどして、応募者の夢の実現を応援する。

- ・ 実施主体：かながわビジネスオーディション実行委員会  
実行委員会構成団体

KIP、神奈川県、一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会、  
公益財団法人起業家支援財団、株式会社ケイエスピー、  
一般財団法人日本起業家協会（順不同）

- ・ 募集時期：8月（予定）
- ・ 開催時期：2月（「テクニカルショウヨコハマ 2015」と同時開催）
- ・ 開催場所：パシフィコ横浜

ウ ベンチャー企業マッチング・展示会出展支援事業 4,450千円

(7) 販路開拓ナビゲート事業 2,430千円

ベンチャー企業の開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、経験豊かな企業OB等の販路ナビゲータが、新たな販売先の紹介を行う。

《支援対象企業》

- ・ 要件：県内に主たる事業所を有し、KIPが一定水準以上の評価をした企業等
- ・ 支援企業数：10社程度
- ・ 実施回数：年2回程度企業を募集
- ・ マーケティングアドバイザー配置日数：マーケティングアドバイザー  
(マネージャーが兼務)5日/月
- ・ 販路ナビゲータによるマッチング件数：67回

(4) ベンチャー企業の展示会出展支援 2,020千円

KIPが支援するベンチャー企業等の製品・サービスを広く周知するため、支援企業が展示会で共同出展するスペースを確保するとともに、出展効果を高めるため専門家によるアドバイスをを行う。

- ・ 対象企業：KIPが支援し、展示会出展の経験が少ない企業等12社程度
- ・ 対象展示会：テクニカルショウヨコハマ 2015

エ 中小企業外国出願支援事業 9,588千円

- ・ 助成対象者：神奈川県内に本社あるいは事業所を有する中小企業
- ・ 対象事業：平成26年12月末までに行う外国特許庁への特許・実用新案・意匠・商標・冒認対策商標出願
- ・ 助成額：特許出願 1,500千円以内  
実用新案・意匠・商標出願 600千円以内  
冒認対策商標出願 300千円以内
- ・ 助成率：助成対象経費の2分の1以内
- ・ 助成予定数：8社程度

## 5 人材育成事業（公5）

### 【事業の必要性・目的】

大企業と比べて、相対的に経営資源に限りのある中小企業にとって、大きな課題である人材育成について支援を行う。

### 【実施内容】

#### ① 小規模企業情報化推進事業（再掲）

「IT人材の不足」等の理由から、ITの導入が遅れている小規模事業者に専門家を派遣し、ITに係る基礎的な知識や技術の習得等を支援する。

(2) 事業承継周知セミナー等の開催（再掲）

事業承継の必要性に関する普及啓発や計画作成手法の習得など、事業承継のステップに応じた内容のセミナーを開催する。

(3) 営業力強化・成長産業セミナーの開催（再掲）

受注企業の営業力強化を図ることを主な目的とした「営業力強化セミナー」や成長産業の動向等について情報提供する「成長産業参入セミナー」を開催する。

(4) 貿易実務等の研修（再掲）

優れた製品を輸出し、また海外からの製品や材料等を輸入し、ビジネス展開している県内中小企業の人材育成・内部体制強化を支援するため、実践的な研修会等を開催する。

(5) ドリカム・サロン（再掲）

創業予備軍、起業間もないベンチャー企業を対象に、創業、事業化のノウハウや機会を提供するとともに、事業成功への意欲喚起を図り、ドリカムスペース、インキュベートルーム等への入居を促進する。

6 その他 地域、全国支援機関との連携・協働の推進 253千円

(1) 地域支援機関との連携・協働の推進（経営相談課、地域連携課） 96千円

【事業の必要性・目的】

県内の中小企業に対する支援をより効果的かつ効率的に展開するため、県産業技術センターとの事業間連携を推進する。また、地域支援機関（プラットフォームの構成機関等）と情報交換・意見交換を行い、連携・協働事業の推進を目指す。

【実施内容】

ア 県産業技術センターとの事業間連携の推進

イ 中小企業地域支援機関（プラットフォームの構成機関等）との連携・協働事業の推進

・ 連携促進会議の開催等

(2) 全国支援機関との連携・協働の推進（総務課） 157千円

【事業の必要性・目的】

国及び他の都道府県支援機関の会議等に参加し、連携のための情報交換・交流強化を図る。

【実施内容】

ア 五都府県中小企業振興機関経営問題連絡会議の開催

イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡会議等関東レベルの会議への参加

## 1 センタービル運営事業（収1）（総務課） 414, 368千円

## 【事業の必要性・目的】

中小企業センタービルは、国・県・市町村、各種支援機関から多くの情報を集め、多くの情報を発信する、中小企業支援の県内拠点である。

そこで、KIP自身が中小企業センタービルにおいて、各種のセミナーを行うとともに、インキュベートルームを利用した創業支援、交流ゾーンを利用した企業間の交流による経営支援など、より多くの創業者や中小企業経営者等が集まる場を提供することにより、中小企業の創業・経営支援等を展開する。

## 《実施体制》

[総合受付窓口の設置・運営、安全体制の確保・整備]

- ・ 建物診断、修繕
- ・ 災害時の安全確保
- ・ 防災・消防訓練

[入居者、特に中小企業支援機関等との連携強化]

- ・ 支援機関、テナントとの意見交換会
- ・ 連携事業の強化

[収益の向上]

- ・ 民間不動産会社等との連携による入居者確保の強化
- ・ 高付加価値、魅力ある施設、設備の導入と修繕
- ・ 積極的なPRによる会議室等の利用率の向上
- ・ エネルギー効率の見直し等による経費の節減

## 《実施事業》

- ・ 施設・設備の安全体制の確保・整備
- ・ 中小企業団体等が利用しやすいオフィスの提供
- ・ 中小企業団体をはじめ様々な団体が利用しやすい会議室の提供
- ・ 入居団体との連携事業の展開
- ・ 創業支援のためのインキュベート施設の運営

## 【実施内容】

[総合受付窓口の設置・運営、安全体制の確保・整備]

センタービルの収益性を高めるとともに、建物修繕及び長寿化に向けて建物及び設備診断を実施し、修繕に向けた基本的な方向性を策定するため、長期修繕指針を策定する。

また、総合受付窓口による会議室・貸事務室の利便性向上のため、付帯設備を更新する等により付加価値の向上に取り組む。

さらに、入居者及び来館者の安全を維持するため共同防火・防災管理を行う。

[入居者、特に中小企業支援機関等との連携強化]

- ・ 入居者と連携するための睦会の運営
- ・ 入居中小企業支援機関等との連携会議の開催
- ・ 入居中小企業支援機関等との事業連携の推進

[収益の向上]

- ・ 中小企業団体等が利用しやすいオフィスの提供  
中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、快適な執務環境の事務室を提供する。  
貸室数：50室 貸室面積：4,033.32㎡
- ・ 中小企業団体をはじめ様々な団体が利用しやすい会議室の提供  
入居者をはじめとする中小企業関係団体・中小企業等に、貸会議室及び各種催し物等に活用できる多目的ホールを提供し、事業活動に役立ててもらおう。  
利用率の向上のため KIP 情報紙等による会議室利用の PR を行う。

(施設内容)

施設名	面積	定員	施設名	面積	定員
特別会議室 A	63.0㎡	24人	特別会議室 B	58.0㎡	22人
第1会議室	84.0㎡	39人	多目的ホール	372.0㎡	220人
第2会議室	180.0㎡	93人	ミーティングルーム	71.0㎡	26人
第3会議室	94.0㎡	36人			

- ・ 駐車場の運営  
立体駐車場 62台収容

## 2 工業技術見本市等イベント開催事業（収2）（取引振興課） 86,434千円

### (1) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2015）の開催 74,344千円

神奈川県・横浜市・(社)横浜市工業会連合会とともに工業技術見本市を主催し、出展者・来場者が、業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開する場を設け、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図る。

- ・ 会期：平成27年2月4日（水）～6日（金）
- ・ 会場：パシフィコ横浜展示ホール
- ・ 開催規模：360小間、10,000㎡

### (2) 先端技術見本市（テクノトランスファーinかわさき 2014）の開催 12,090千円

神奈川県・川崎市とともに先端技術見本市を主催し、先端的な工業製品やソフトウェアなど、企業製品の PR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の育成・振興を図る。

- ・ 会期：7月9日（水）～11日（金）
- ・ 会場：かながわサイエンスパーク（KSP）イノベーションセンター西棟
- ・ 開催規模：100小間、1,000㎡

3 受託事業（収3）（地域連携課、経営支援課、国際課） 613,185千円

(1) 中小企業再生支援協議会事業 (予定) 526,340千円

【事業の必要性・目的】

地域経済の活性化と雇用確保の観点から、中小企業の再生を推進する必要があるため、「産業競争力強化法」に基づき設置されている「県中小企業再生支援協議会」により、中小企業の事業再生に向けて、事業の収益性や財務上の問題に対し、きめ細かな相談を行うとともに、再生支援を実施する。

【実施内容】

ア 全体会議

県内中小企業支援機関等で構成する全体会議を設置し、支援業務部門の業務に関して助言・指導を行うほか、関係機関相互の連携を促進する。

- ・ 構成団体：横浜商工会議所他 22 団体

イ 支援業務部門

(7) 専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、支援業務部門に統括責任者及び統括責任者補佐を配置する。

- ・ 統括責任者（再生プロジェクトマネージャー）：1名
- ・ 統括責任者補佐（再生担当マネージャー）：13名

(4) 企業再生支援

- ・ 再生相談（第1次対応）

マネージャーが企業再生の相談に対応する。

- ・ 再生支援（第2次対応）

協議会が再生支援を行うことが適当と認めた企業には、弁護士や公認会計士、税理士、中小企業診断士などの専門家を含めた個別支援チームを編成し、経営改善計画の策定や実行について支援する。

ウ 経営改善支援センター

経営改善・事業再生が求められる中小企業・小規模事業者に対し、認定支援機関が経営改善計画の策定支援を実施する。経営改善計画について債権者からの同意を得た認定支援機関に対し、経営改善計画策定支援に係る費用の3分の2（上限200万円）を助成する。

(2) 創業促進補助金事業 (予定) 23,445千円

【事業の必要性・目的】

起業・創業を促進し、地域の新たな需要の創造や雇用を創出することにより、地域経済の活性化を図る。

【実施内容】

地域の需要や雇用を支える事業を起こす起業・創業者に対して、創業事業費等に要する経費の一部を補助する（補助上限額200万円）国の事業を支援する。

③ (3) よろず支援拠点事業

(予定) 63,000千円

専任のコーディネーター等が広く相談に応じ、経営課題を分析し、解決に最適な手法を選択して支援を行う「よろず支援拠点」の開設・運営を行う。

(7) 相談・支援機能

- ・ 「総合的・先進的経営アドバイス」の実施
- ・ 「チーム編成を通じた支援」による課題解決
- ・ 「ワンストップサービス」による課題解決

(イ) 地域連携機能

- ・ 地域プラットフォーム等との連携事業、会議、セミナー等

(ウ) 認定支援機関業務（ものづくり補助金支援等）

(エ) 経営革新計画策定支援

(オ) その他

(4) 外資系企業の県内への定着支援及び中小企業情報の提供

(予定) 400千円

外国企業の進出、活動を促進するとともに、進出した外国企業の本県への定着を図るため、税務、人事労務管理等のセミナーや交流会等を実施し支援する。

さらに、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）などを通じた外資系企業や海外支援団体等への生活関連情報や県内中小企業のものづくり技術に係る情報をジェトロ横浜などの支援機関と連携して提供する。

<b>Ⅲ その他の事業</b>	<b>438,222千円</b>
-----------------	------------------

<b>1 事業基盤整備事業（他1）（総務課、地域連携課）</b>	<b>433,222千円</b>
----------------------------------	------------------

(1) 組織・人員配置・研修	425,734千円
----------------	-----------

【事業の必要性・目的】

公益財団法人にふさわしい事業活動を行うために、効果的・効率的な組織及び執務環境を整備し、人員配置を行うとともに、情報共有を円滑に進めるための情報ネットワーク等を整備し、適切に事業に活用する。

【実施内容】

ア 組織

公益財団法人としての事業を着実に執行する組織（2部8課、1所1支所、3駐在事務所）を構築するとともに、一体的に職務ができる執務環境を整備する。

イ 人員配置

組織において、適切な事業運営をするための人員を適材適所に配置する。

ウ 人材育成・能力活用

職場における自己啓発研修（OJT）の機会を積極的に創るとともに、中小企業大学校等での研修（OFF-JT）や各種団体が企画する事業への参加を通じて、職員の能力開発に努める。

職員が他機関主催の審議会・審査会等の委員等や大学等での講師等の就任機会を増やし、職員の能力活用を進める。

(2) 情報インフラの整備・運営	7,488千円
------------------	---------

組織・職員間での情報共有を徹底するために、情報ネットワーク、データベース等を整備し、適切に運用する。

なお、運営に当たっては、情報セキュリティに最大限留意する。

【実施内容】

- ・ ネットワークアクセスログのチェック
- ・ ウイルスメールのチェック
- ・ サーバー及びパソコンのメンテナンス
- ・ データのバックアップ 等

<b>2 会員組織運営（他2）（取引振興課）</b>	<b>5,000千円</b>
----------------------------	----------------

【事業の必要性・目的】

定款第55条（会員）で「KIPの目的に賛同し、事業活動への参加あるいは支援を行う県内中小企業者及びその他の者を会員とすることができる。」という規定にもとづき、会員は、自主的にKIP会を組織している。

KIP会は、KIPと連携し、会員相互の自主的な交流や連携により、会員相互に発展していく場を作るとともに、KIPの事業活動を活性化することを目的とする組織であり、KIPはその活

動を支援する。

## 【実施内容】

### (1) 会員提案事業

部会を中心に事業を展開するが、部会を超えた異業種交流の場を活用した事業を行うとともに、研究会活動の充実強化を図る。

#### ア 部会活動

工業部会、生活産業部会、物産部会、貿易繊維部会、食品部会、KEEP 部会

#### イ 研究会活動

- ・ ビジネス・チャンス開拓研究会
- ・ ネットマーケティング研究会

### (2) 会員交流事業

神奈川県の実業戦略、県内の経済情勢など地域経済にかかわる最新情報をタイムリーに提供する公開セミナーを開催するとともに、会員相互の交流を図る。

#### ア 講演会・セミナー（年2回程度）

#### イ 交流会（賀詞交歓会等）

#### ウ その他（経営課題解決に係るセミナーや人材育成研修等）

### (3) 広報活動

会員の企業情報や KIP 会の活動を広報誌やホームページ等で紹介し、KIP 会の見える化の実現を進めるとともに、会員拡大を目指す。

#### ア 広報誌「KIP 会ひろば」の発行

#### イ ホームページ、Facebook の活用、各種イベントでの広報活動